

【様式 2】重点プロジェクトの進捗状況調書

1 環境回復プロジェクト	平成 23 年度
<p>【目指す姿】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 県民のふるさとへの一刻も早い帰還や安心して生活できる環境の確保に向け、放射性物質に汚染された生活圏、農地、森林などの徹底した除染及び汚染廃棄物の円滑な処理により、美しく豊かな県土が回復している。 ○ 農産物など食品の検査体制強化により流通・消費における安全が確保され、県内で生産された食品が安心して消費される。 	
<p>(1) プロジェクトの主な取組と結果</p>	
<p>① 除染の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ モニタリングポスト設置状況 <ul style="list-style-type: none"> ・リアルタイム線量計 2,700 台を県内の学校、公園等に設置、可搬型モニタリングポスト 545 台を県内の公共施設等に設置したことにより、リアルタイムで県内全域における空間線量率の把握が可能となりました。 ○ 除染計画策定市町村数 <ul style="list-style-type: none"> ・汚染状況重点調査地域に指定された 41 市町村のうち、33 市町村（県北 8 市町村、県中 11 市町村、県南 7 市町村、会津 1 村、相双 5 市町村、いわき 1 市）で除染計画を策定しました。（平成 24 年 4 月 1 日現在） ・除染計画の策定に当たっては、計画策定用のマニュアルを作成したほか、部内に市町村毎の担当者を配置し、きめ細かな対応を行いました。 ○ 技術的支援の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・福島県面的除染モデル事業 <ul style="list-style-type: none"> 放射線量が比較的高い地域において、県が面的除染モデル事業（福島市大波地区）を実施。除染の結果、空間線量率（地上 1 m）が平均約 34% 低減しました。 ・面的除染の手引き <ul style="list-style-type: none"> モデル事業の実施結果を踏まえ、市町村が面的除染を実施する際の手引きを作成しました。 ・除染業務に係る技術指針 <ul style="list-style-type: none"> 除染作業の手順や施工管理基準などを具体的かつ簡潔に示す目的で、平成 24 年 1 月に技術指針を作成しました ・除染技術実証事業 <ul style="list-style-type: none"> 除染技術を公募し、応募 177 件の中から 20 件を選定して実地試験を実施し、その結果を平成 24 年 3 月に取りまとめました。 ○ 事業者の育成 <ul style="list-style-type: none"> ・県内の除染に従事される方を対象に、作業を適切かつ安全に行うための基礎的な知識・技能習得を目的とした講習会等を開催しました。 <ul style="list-style-type: none"> 日程等：H23 年 10 月より県内 5 方部で計 15 回開催。 対象者：除染業務従事者 受講者名 3, 373 名 ○ 除染の実施状況 <ul style="list-style-type: none"> ・放射線量低減の活動を行う町内会等への経費等の支援 <ul style="list-style-type: none"> 線量低減化活動支援事業を利用して除染活動を実施した町内会等 3, 107 団体（44 市町村） 	

【様式2】重点プロジェクトの進捗状況調書

・学校等の除染状況

県立学校 30校の校庭表土除去を実施。98校で高圧洗浄機等を配備

市町村立学校 33市町村597校で校庭表土除去を実施。39市町村で高圧洗浄機等を配備。

私立学校等 133校の校庭表土除去について支援。76校の高圧洗浄機等の配備を支援。

・国直轄除染モデル事業実施状況

11市町村（南相馬市、川俣町、浪江町、飯舘村、田村市、葛尾村、富岡町、広野町、大熊町、楡葉町、川内村）16地区を対象にモデル事業を実施。3月末に除染モデル実証事業の成果報告会を実施。

○ 農林地等除染基本方針の策定

・平成23年12月に『福島県農林地等除染基本方針』を策定しました。

○ 農作物の放射性セシウム対策に係る除染及び技術対策の指針の策定

・平成24年3月に『農作物の放射性セシウム対策に係る除染及び技術対策の指針』を策定しました。

○ 農用地における除染技術の実証

・民間等提案型放射性物質除去・低減技術実証事業により、民間等から提案された土壌や樹体等の放射性物質を除去する技術や放射性物質を吸着し、作物への吸収を抑制する技術について、10件採択し、県の試験研究機関で検証研究をしました。

○ 反転耕実演会の開催

・農用地除染のための反転耕実演会を8回開催。

○ 住民理解の促進

・『安心・安全フォーラム』の開催。一般県民を対象に県内4方部で4回開催。参加者約890人。

・住民説明会への専門家、県職員の派遣。（専門家11件、県職員28件）

・『生活空間における放射線量低減化対策の手引き』や『放射線に関するパンフレット』等を作成、配布。

○ 仮置き場の確保

・市町村の設置する仮置き場の確保のため、住民理解を促進するとともに、仮置き場設置に要する費用を市町村に交付しました。

② 食品の安全確保

○ 県産品のモニタリング実績等

・19,971点の分析検査を実施。検査結果については、県HP『ふくしま新発売。』等にて公表。

・産地における放射性物質検査体制を強化するため、市町村とJAに検査機器を51台導入し、農林水産物の安全性を確認。

○ 放射能簡易分析装置の設置状況

・492台（県2台、市町村490台）を配備。県内全市町村で自家消費野菜等の食品などの放射性物質の分析が対応可能となりました。

○ 飲料水の検査状況

・県内の水道事業体に放射能検査機器を配備し、水道水における放射性物質の迅速かつ効果的な検査を実施。また、飲用水として使用している井戸水や湧き水について、モニタリングを行っております。

【様式2】重点プロジェクトの進捗状況調書

○ **加工食品の検査状況**

- ・県内で流通、販売されている加工食品について、乾燥野菜や乾燥果実を重点的に 1,268 検体の検査を実施。

③ **汚染廃棄物の処理**

○ **汚染廃棄物の保管量**

- ・下水汚泥等→約 35,000 t（平成 24 年 3 月 16 日現在）
※参考 約 39,000 t（平成 24 年 4 月 20 日現在）
- ・焼却灰（一般廃棄物）→約 36,000t（平成 24 年 3 月末現在）

○ **災害廃棄物の処理状況**

- ・発生見込量→約 4,379,000t（平成 3 月 29 日現在）
（うち処理・処分量 583,000t 処理・処分率 13.3%）

④ **拠点の整備**

○ **環境創造戦略拠点の整備**

- ・放射性物質で汚染された大気、水、土壌等の環境を回復・創造するための調査研究や技術開発、情報収集・発信、教育、交流を行う国際的な調査研究拠点を整備するため、基本構想検討委員会を設置しました。

平成 24 年 2 月 第 1 回環境創造戦略拠点基本構想検討委員会を開催。

平成 24 年 3 月 第 1 回環境回復部会及び農林水産再生研究部会を開催。

○ **国内外の研究機関の誘致状況**

- ・国や国際原子力機関（IAEA）等に対して誘致の要望書を提出しました。
- ・福島県と独立行政法人日本原子力研究開発機構（JAEA）が共同して分析所の整備を行うなど連携協力に関する協定書を締結しました。（平成 24 年 3 月 30 日）

(2) 今後の展開

① **除染の推進**

- 市町村と一体となって、本格的な面的除染と仮置場の設置を進め、併せて、県道など県管理施設の除染についても、しっかりと進めてまいります。また、除染の業務従事者の育成に加え、現場監督者や業務管理者の育成にも取り組むなど、除染に関する人材の育成と技術の向上を図ってまいります。

② **食品の安全確保**

- 食品の安全確保につきましては、引き続き住民が身近な公共施設等で検査できる体制を整備していきます。また、農林水産物等の安全性の確保に向け緊急時モニタリング調査をはじめとし、各種検査結果を県民の皆さんに迅速かつ的確に公表します。

③ **汚染廃棄物の処理**

- 災害廃棄物及び除染廃棄物への対応については、適切な一時保管を行うとともに、住民の理解を得ながら処理を進めてまいります。

④ **拠点の整備**

- 放射性物質に汚染された環境を回復し、県民が将来にわたって安心して暮らせる環境を創造するための国際的な調査及び研究開発拠点について基本構想を策定するとともに、引き続き必要な財源の予算措置を国に要望します。

2 生活再建支援プロジェクト	平成 23 年度
【目指す姿】 ○ 被災者が安心して暮らすことができる環境の整備と雇用の確保により、生活再建が進んでいる。	
(1)プロジェクトの主な取組と結果	
<p>① 安心できる生活の確保</p> <p>○ 義援金配分額 ・総額 1,185 億円（福島県義援金 162 億円、国（日赤等義援金）1,023 億円）を 46 市町村を通じて被災者に配分。（平成 24 年 3 月 30 日現在）</p> <p>○ 巡回法律相談（原子力損害賠償）の実施 原子力災害により被害を受けている、個人、個人事業主及び法人を対象として、円滑な賠償請求・支払いの実現へつなげるため巡回法律相談をはじめとする支援を行いました。 （巡回法律相談）10 月より県内 7 方部で実施。延べ 94 回、相談件数 414 件。 （法律相談）毎週水・金曜日 4 時間実施。延べ 71 日、相談件数 297 件。</p> <p>○ 生活相談窓口の設置 ・放射線、住宅、経営・労働、農林水産業等、各種相談ダイヤルを設けました。県 HP や県災害対策本部発行『生活再建の手引き』等において紹介しております。</p> <p>○ 巡回就職相談の実施 ・ふるさとふくしま巡回就職相談ステーションを福島市と郡山市（8/1）に開設し、避難生活を余儀なくされている求職者の生活再建を促進しました。 （活動状況）県内巡回相談 2,118 回実施（相談件数 3,742 件） ステーション相談件数 715 件</p> <p>○ 福祉コーディネーターの実施 ・いわき市内の社会福祉法人を拠点にコーディネーターを配置し、不足している福祉・介護職員を確保するため、県外の事業所と調整を行うマッチング事業や被災した障がい者に対する自立、就労につながるサービスの提供を実施しました。</p> <p>○ 被災地等における治安対策 ・発災後、これまで全国から特別派遣部隊延べ約 32 万 4,000 人の応援を受けて、住民の救出救助や避難誘導及び捜索活動のほか、警戒区域における立入規制、警戒警ら活動、一時立入支援、並びに空き巣等窃盗事件の犯罪捜査活動を強化しました。 ・6 月には、特別派遣部隊を中心に特別警備隊を編成したほか、2 月には、350 名の特別出向者を受けて、特別警ら隊を新設し、警戒区域をはじめとする被災地等の治安対策を強化しました。</p> <p>② 住環境の再建支援</p> <p>○ 被災家屋の復旧 ・災害救助法に基づく住宅の応急修理 受付件数 21,898 件 完了件数 14,135 件（平成 24 年 3 月 31 日現在）</p> <p>○ 仮設住宅整備 ・市町村からの建設要請戸数 17,122 戸に対し、16,464 戸が完成しています。 （平成 24 年 3 月 31 日現在 充足率 96.2%）</p> <p>○ 借上げ住宅の支援 ・県内入居戸数 25,555 戸（平成 24 年 3 月 31 日現在）</p> <p>○ 住まいに関する相談窓口 ・住宅全般に関する相談窓口を開設し対応しています。相談件数 19,099 件。</p> <p>○ 復興公営住宅整備 ・『福島県住まいの復興に向けた連絡調整会議』を設置（12/9）し意見交換、情報提供を行いました。 ・相馬市が 12 戸（馬場野地区）の工事着手しました。</p>	

○ **高齢者等サポート拠点整備**

- ・県では、市町村への補助により高齢者等サポート拠点を21か所（12市町村が実施）整備しました。仮設住宅等での生活を余儀なくされている被災高齢者等に、生活相談やデイサービス、介護予防、地域交流の場などを提供しています。

③ **雇用の維持・確保**

○ **企業向け金融支援策の利活用**

〈ふくしま復興特別資金〉

- ・震災等により事業活動に影響を受けている中小企業者の資金繰りを支援しました。
（実績）保証承諾 10,480件、184,123百万円
融資 10,404件、182,632百万円

○ **雇用創出の状況**

緊急雇用創出基金を活用して被災者等の雇用を創出。

- ・震災等緊急雇用対応事業等 14,445人（見込み）
（被災求職者等を対象とした雇用創出事業について県、市町村による直接雇用、民間企業等による委託事業を実施する事業）
- ・ふくしま産業復興雇用支援事業 496人（実績）
（産業施策と一体となった安定的な雇用を行う企業に対し、雇用にかかる経費を助成する事業）
- ・地域雇用再生・創出モデル事業 296人（採択人数）
（若者、女性等の安定した雇用創出を図るため、雇用モデル事業を委託により実施する事業）

○ **農業者向け金融支援策の利活用**

〈東日本大震災農業経営対策特別資金〉

- ・被災農業者等の営農の維持・安定に必要な運転資金等の融通を円滑にするため、融資機関に対し利子補給を行いました。
（実績）利子補給承認実績 758件、3,167,735千円

○ **県内の避難先における一時就農状況**

- ・原発事故等により避難している農業者の避難先等における一時就農を支援しました。
5市7人（平成23年11月30日現在）
（参考：平成24年4月30日現在：15市町村29人）

○ **有効求人倍率の推移**

- ・有効求人倍率 0.50(H23.4)→0.92(H24.4)
県内の雇用失業情勢は、震災復旧関連求人の増加等一部で持ち直しの動きが続いているものの依然として厳しい状況です。（参考：H22.4の有効求人倍率0.38倍）

④ **県外避難者への支援**

○ **県外避難者への支援**

- ・住宅の提供
県外避難者に対し、避難者受入自治体等の協力を得て住宅を提供しています。
- ・地元情報の提供
避難者に対し、ふるさととのつながりを維持できるよう各種情報媒体を活用し、きめ細かな地元自治体等の情報を提供しています。
（地元紙の送付、県外避難者支援ブログ、ふるさとふくしま帰還支援事業（DM発送））
- ・交流の場の提供等
地域コミュニティの再生や避難者間の絆の維持のため、避難先自治体やNPO等と連携しながら生活サポート拠点の整備・拡充に努めており、また、ふるさと福島への帰還に結びつくよう、相談会、交流会等を積極的に開催するよう避難元自治体等に働きかけています。
- ・近隣県等への職員派遣
13都県に計19人を派遣しております。避難者受入自治体等との連絡調整や避難者からの相談対応などに当たります。

○ **巡回就職相談の実施**

- ・『ふるさとふくしま巡回就職相談ステーション』による県外相談実績
県外7都県（山形県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、神奈川県、新潟県）
巡回相談 143 回実施 相談件数 226 件
- ・ふるさと福島Fターン就職支援事業による就職相談実績
被災求職者等の県内就職を促進しました。
〈利用者数〉 東京窓口：1,719人 福島窓口：4,316人
〈就職決定者数〉東京窓口：59人 福島窓口：278人

(2)今後の展開

① **安心できる生活の確保**

- 被災地及び避難者を受け入れている地域において、見守り体制の構築、被災者のニーズ把握、孤立防止のための支援など、地域コミュニティの復興の取組を支援します。

② **住環境の再建支援**

- 東日本大震災により住宅を失った罹災者及び原子力災害による避難者の恒久住宅を早期に確保するため、市町村による復興公営住宅の計画策定及び整備を促進します。
- 東日本大震災で被災した住宅に残債務がある被災者が、生活再建のために新たな住宅の建設・購入、補修に必要な資金を借り入れる場合、既存債務の5年間分の利子相当額を補助します。

③ **雇用の維持・確保**

- 引き続き、被災者の方々の就業機会の拡大を図るなど、関係機関と連携して安定した雇用の確保に取り組みます。
- 原発事故等により避難している農業者の避難先等における一時就農を支援するため、受入市町村における農地の斡旋などの態勢整備や農業者の初期投資の負担軽減措置などを行います。
- 福祉介護事業所における人材確保のため、福祉・介護分野で就労を希望する者を福祉施設に派遣し、働きながら資格を取得できるよう支援します。

④ **県外避難者への支援**

- 引き続き、緊急雇用創出事業を活用した被災者等が自立した生活を取り戻すための支援、きめ細かな就職相談や職業紹介を実施します。

3 県民の心身の健康を守るプロジェクト	平成23年度
<p>【目指す姿】</p> <p>○ 長期にわたる県民の健康の見守り等を通して、これまで以上に県民の心身の健康の保持・増進を図ることで、全国にも誇れるような健康長寿県となっている。</p>	
<p>(1)プロジェクトの主な取組と結果</p>	
<p>① 県民の健康の保持・増進</p> <p>○ 県民健康管理調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本調査（平成24年3月31日現在） 調査対象者数：2,056,994人 回収数：451,466人（回収率21.9%） ・甲状腺超音波検査（平成24年3月31日現在） 対象者数：約360,000人 平成23年度対象者数：47,766人 うち、検査済者数：38,114人（受診率：79.8%） ※二次検査対象者（B判定）：186人（全体の0.5%） 平成24年度実施予定者数：154,894人 ・健康診査（平成24年3月31日現在） 平成23年度対象者数：210,189人（避難区域等の住民） うち受診者数：74,356人（受診率：35.4%） ※既存健診対象外の県民に対する健康診査については、平成24年度以降から実施し、 全県民に健診機会を設けることにより、生活習慣予防や疾病の早期発見・治療を目指す。 ・こころの健康度・生活習慣に関する調査（平成24年3月31日現在） 平成23年度対象者数：210,189人（避難区域等の住民） 回収数：88,613人（回収率：42.2%） 〈子ども〉対象者：29,585人、回収数：18,420人（回収率62.3%） 〈一般〉対象者：180,604人、回収数：70,193人（回収率38.9%） ・妊産婦に関する調査（平成24年3月31日現在） 対象者数：15,954人、回収数：8,886人（回収率：55.7%） <p>○ 内部被ばく検査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ホールボディカウンター5台納品（ほか1台寄贈） ・検査人数：約32,000人（平成23年6月～平成24年3月） →受検者全員について、健康に影響が及ぶ数値は検出されていない。 <p>○ 個人線量計の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個人線量計等を整備する市町村に対し補助。59市町村（県内全市町村）に実施。 配布数：〈バッチ式線量計〉約212,000個、〈電子式線量計〉約50,000個 <p>○ 避難所、仮設住宅等での健康支援活動</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被災者健康サポート事業により、保健師等が仮設住宅の訪問・巡回を行い、被災市町村での健康支援業務等を支援。 （健康支援内容） 健康相談、感染症・熱中症予防等の保健指導や健康教育、慢性疾患の治療継続 など 	

○ **モニタリング体制の整備**

- ・モニタリングポストの設置（再掲）
可搬型モニタリングポスト 545 台を県内全域の公共施設等に、リアルタイム線量計 2,700 台を県内の学校、公園等に設置。
- ・住民の身近な公共施設等に放射性物質簡易測定機器を整備。（再掲）
放射性物質簡易測定機器：492 台配備
- ・各種農林水産物について随時モニタリング調査を実施。（再掲）
モニタリング実績：19,971 点
- ・農林水産物の安全性確認のため、放射線測定機器を市町村・JAに 51 台導入（農林水産省補助事業）。（再掲）
- ・飲料水の放射性物質モニタリング検査用機器設置の補助を実施。（再掲）
※緊急時避難準備区域等には、ゲルマニウム半導体検出装置を配備
- ・主な狩猟鳥獣の放射性物質検査を実施。
イノシシ、ニホンジカ、カモ類等：計 261 検体

② **地域医療の再構築**

○ **県内医療提供体制の復旧・復興と強化に向けた計画策定**

- ・『福島県地域医療再生計画（三次医療圏）』
東日本大震災からの復旧・復興と地域医療の課題解決のため、平成 23 年 11 月に策定。
計画の内容：東日本大震災からの復旧・復興、地域医療を担う人材の確保、
救急医療提供体制の強化、小児・周産期医療提供体制の強化 など
- ・『福島県浜通り地方医療復興計画』
東日本大震災により大きな被害を受けた浜通りの医療復興のため、平成 24 年 2 月に策定。

○ **医療施設の災害復旧**

- ・東日本大震災で被災した病院・診療所等の復旧を支援。
病院：7 件、119,162 千円 医科診療所：51 件、122,175 千円
歯科診療所：49 件、75,592 千円 薬局：19 件、32,478 千円

○ **地域医療体制の強化**

- ・福島県立医科大学内に、地域医療支援センターを設置（平成 23 年 12 月）。県内の医師不足や地域偏在の解消に向け、医師不足病院への医師確保支援や、修学資金被貸与者との個別面談等による医師キャリア形成支援等を実施。

○ **医療人材の確保**

- ・災害により離職した医療従事者の流出防止や医療提供体制の回復のため、医療機関等が実施する事業に補助を実施。
〈緊急医療体制強化事業〉 45 件
被災失業者雇用 131 名（医師 28 名、看護職員 65 名、その他 38 名）
県外からの医療支援 347 名（医師 341 名、その他 6 名）
〈仮設診療所運営費助成事業〉 1 件、富岡町
〈医療人材確保緊急支援事業〉 5 件、相双地域 5 病院
〈災害医療研修事業〉 1 件、県立医大附属病院
〈災害医療人材育成セミナー事業〉 7 件、医療関係 5 団体
- ・緊急時避難準備区域に指定されていた区域内の医療機関に対し運転資金を融資（貸付実績 3 件）。
- ・福島県立医科大学医学部の在学者について、将来県内の公的医療機関等の医師としての勤務に従事する者に対し、修学に必要な資金を貸与。
新規（平成 23 年度）被貸与者：36 名、継続（平成 20 年～22 年度）89 名

【様式2】重点プロジェクトの進捗状況調書

- ・被災した保健師、助産師、看護師、准看護師課程に在学する者に対して、修学に必要な資金を貸与。
特別貸与：8名

○ ナースセンター巡回相談の実施

- ・福島県ナースセンターでは、就業を希望している看護職の方を対象に、県内での就職を促進するため、各避難所等で就職相談会を実施。
延べ61カ所巡回、相談件数52件、就業件数18件（平成24年3月31日現在）

③ 最先端医療体制の整備

○ 放射線医学県民健康管理センター（仮称）の整備

- ・将来にわたり県民の健康を守るため、県民健康管理調査と一体的なものとして、福島県立医科大学において放射線医学に関する最先端診断・治療拠点の創設に係る基本構想の公募型プロポーザルを実施。

※平成24年度：本部部門、早期診断部門、最先端治療部門、創薬・治験部門、教育・人材育成部門の基本構想を策定予定。

○ 国際的な保健医療機関との連携・協働体制の構築

- ・厚生労働省、内閣府、環境省、外務省に対し、国際的な保健医療機関との連携体制の構築に関する要望活動を実施
- ・福島県立医科大学の放射線医学県民健康管理センターに国際連携部門を設置（平成24年4月）し、国際機関等との連携・協働を推進。

④ 被災者等の心のケア

○ ふくしま心のケアセンターの設置

- ・被災者に対する地域精神保健活動のために、精神保健福祉センターに心のケアセンターを開設（平成24年2月1日）し、専門職を配置。

（参考：平成24年度：県内7方に「方部心のケアセンター」を開設）

（主な活動内容）

人材の育成・派遣、心のケアに関する普及・啓発、被災者への相談・支援、心のケアに関する情報収集・分析

○ 子どもの心のケア

- ・児童相談所における専門的相談・支援体制の強化、保護者や保育士等への研修会の開催等を実施。
震災関連相談件数：380件（平成23年3月11日～平成24年3月31日）
保護者、保育士、市町村職員等への研修会：計8回
各種支援情報パンフレット作成：250,000部

○ スクールカウンセラー等派遣

- ・スクールカウンセラーを学校に派遣して児童生徒等の心のケアを行うとともに、市町村、教育事務所等にスクールソーシャルワーカーを配置。

〈スクールカウンセラー〉371校に派遣

幼稚園3園、小学校119校、中学校172校、高等学校74校、特別支援学校3校

〈スクールソーシャルワーカー〉

1市5町（本宮市、川俣町、矢吹町、会津坂下町、南会津町、大熊町）

及び各教育事務所（南会津除く）に計18名を派遣

- ・不安やストレスを抱えた乳幼児やその家族に対する支援を実施。

心理士等の専門家派遣：22市町村、相談件数：1,102件（平成24年1月30日現在）

(2) 今後の展開

① 県民の健康の保持・増進

- 子どもたち、そしてすべての県民の健康を守るため、県民健康管理調査について、基本調査の回収率向上と併せて甲状腺検査や内部被ばく検査などを継続して実施します。

② 地域医療の再構築

- 地域医療再生計画や浜通り地方医療復興計画に基づき、医療提供体制の強化に取り組むとともに、医師や看護師等の医療従事者の確保を図ります。

③ 最先端医療体制の整備

- 基本構想を策定するとともに、放射線医学に関する最先端診断・治療拠点の整備を進めていきます。

④ 被災者等の心のケア

- 被災者や子どもの心のケアについて、専門家の派遣や相談・支援体制の強化などにより、きめ細かく対応していきます。

4 未来を担う子ども・若者育成プロジェクト	平成23年度
【目指す姿】 ○ 子どもやその親たちが安心して生活ができ、子育てがしたいと思えるような環境が整備され、子どもたちが心豊かにたくましく育っており、ふくしまの再生を担っている。	
(1)プロジェクトの主な取組と結果	
<p>① 日本一安心して子どもを育てられる環境づくり</p> <p>○ 18歳以下の医療費無料化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・11月に知事が首相へ全額国費による18歳以下医療費無料化を要望。 ・1月、復興相より断念する政権方針が伝えられました。 知事が県独自の施策として進める意向を表明し、具体的な制度設計に着手。 <p>○ 屋内遊び場確保事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育て世帯のストレス軽減、子どもの体力向上を図るため、市町村等による屋内遊び場の整備を支援しました。(運営費等の補助) 『PEP Kids Koriyama』(郡山市) <p>○ 保育料等減免事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災に伴い、収入の減少または支出が増大した世帯に対する保育料の減免を実施する市町村に対して補助を実施しました。 平成22年度分(H23.3.12~H23.3.31) 6市町 補助額 31,240千円 平成23年度分 36市町村 257,510千円 計 288,750千円 <p>○ 地域の子育て支援活動への支援</p> <p>〈地域の子育て力向上事業〉</p> <p>子育て世帯の負担の軽減を図るため、子育て支援者の人材育成を実施するとともに、市町村や民間団体等が実施する各種事業に対して補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県企画事業 子育て支援者の人材育成のためのアンケート調査を実施したほか、各保健福祉事務所において、地域の実情に合わせた子育て支援事業を実施しました。 ・市町村企画事業 30市町村 ・民間団体企画提案事業 10団体 <p>〈地域の寺子屋推進事業〉</p> <p>地域コミュニティの再生が求められていることから、知恵と経験のある方と、子どもとその親が地域の資源を活用して交流する取組を県内各地で実施しました。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・避難所・仮設住宅における寺子屋→県内17か所、752人参加 ・地域の寺子屋モデル団体への補助→20団体 ・寺子屋セミナー(郡山市、会津若松市)2回実施、65人参加 ・祖父のための孫育て講座(郡山市、会津若松市)2回実施、40人参加 <p>○ ふくしまっ子体験活動応援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの健全育成を図るため、自然体験活動等を実施する学校・団体等を支援しました。 <p>〈移動教室体験活動応援事業〉申請件数 744件、65,842人(うち、子ども61,120人)</p> <p>〈体験活動応援補助事業〉申請件数 11,382件、397,881人(うち子ども323,601人)</p> <p>〈自然の家体験活動応援事業〉</p> <p>日帰り：13回開催(実績人数 1,723人)</p> <p>宿泊：1泊2日 5回開催、2泊3日 2回開催(実績人数 970人)</p>	

○ **被災妊産婦支援事業**

- ・被災した妊産婦等に対し、安心して出産、子育てができるよう、助産師による訪問や相談・交流会を行いました。

家庭訪問件数（8月～3月） 妊婦：延べ15件、産婦：延べ560件

② **生き抜く力を育む人づくり**

○ **学校の復旧**

〈県立学校施設等災害復旧事業〉

対象施設：1,017件（92施設） 完了数：813件（竣工金額割合25.9%）

〈応急仮設校舎等設置事業〉

設置数18か所、30棟（10校＋サテライト校9校、うち1か所2棟は、いわき明星大学校舎使用）平成23年度中に必要とされる仮設校舎を全て設置。

○ **教育等の経済的支援事業の実績**

〈高校生通学支援事業〉

通学バス：H23.5.9～12.20まで運行、通学費支援：延べ5,265人、71,160千円、

サテライト校実習バス：延べ65台、サテライト校タクシー運行：延べ20台

〈被災児童生徒等就学支援事業〉

被災し、経済的理由により就園、就学が困難となった幼児、児童のため、入園料や学用品等について、市町村に対し補助。→該当53市町村、1,138,316千円（被災幼児：156,502千円、被災児童生徒：981,814千円）の補助金を交付。

〈特別支援教育就学奨励事業〉

被災し、経済的理由により就学が困難となった特別支援学校等の幼児児童生徒の保護者等に対して支援を行います。→県立特別支援学校の対象者22名に2,263,256円を給付。

〈私立学校被災児童生徒等就学支援事業〉

被災した生徒等の就学支援のため、授業料等免除措置を行った私立学校等に対して補助。

→小中高：15法人25校へ補助 幼稚園：50法人75園へ補助。

私立専修学校：8法人9校へ補助。

〈高校等奨学資金貸付金〉

被災し、経済的理由により修学困難となった高校生等に対して、奨学資金を貸与。

→震災特例採用：貸与決定数1,545人、通常の緊急採用→貸与決定数7人

○ **サテライト校への支援状況**

- ・就職面接会等への参加や、生徒が一堂に会する卒業式等の学校行事を行うためのバス借り上げ、大学進学を希望する生徒の学力向上を図るための合同学習会等を実施し、サテライト校に通う生徒の活動を支援しました。
- ・サテライト開設となった富岡高校の緊急の寮に係る生活環境及びスポーツ競技に係る授業トレーニング環境等を整備しました。

○ **理数教育、防災教育等の取組状況**

- ・放射線に関する教育について、国の副読本を基にした本県独自の指導資料を各学校に配付しました。
- ・防災対応マニュアルを公立小・中・高等学校、特別支援学校において整備しました。

○ **学びを通じた地域コミュニティの再生支援**

〈学校支援地域本部事業〉

- ・震災により大きな影響を受けた地域の絆を新たに構築し、地域住民等の学習成果の活用機会の拡充及び地域の教育力の活性化を図るため、地域全体で学校を支援する体制づくりを支援しました。

実施市町村数：13市町村、設置本部数：18本部、支援対象学校数：70校（小中学校、

【様式2】重点プロジェクトの進捗状況調書

幼稚園)

コーディネーター数：25人、支援ボランティア数：延べ5,872人

学校と地域が連携をして、支援ボランティアによる学習支援や登下校の見守り等が行われました。

③ 福島の将来の産業を担う人づくり

○ 産業人材育成の取組状況

〈キャリア教育充実事業実績〉

地域に定着し、地域産業を担う人づくりを推進するため、専門高校（農業高校モデル校3校、工業高校全校12校、商業高校モデル校3校）において、地域の人材や関係機関と連携しながら、地域に根ざした実践的学習の充実を図り、計画的・組織的にキャリア教育の充実を図りました。

○ 再生可能エネルギー関連の人材育成

〈東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業〉

学校法人新潟総合学院専門学校国際情報工科大学校が、次の取組について、文部科学省の採択を受けました。

①再生可能エネルギー対応の電気施工技術者育成プログラム

②電気自動車の技術をスマートシティに活用する際に必要な技術者育成プログラム

③スマートグリッドに対応するIT技術者育成プログラム 等

〈大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業〉

福島工業高等専門学校の次の取組について、文部科学省の採択を受けました。

①専攻科に人材育成特別コースを設け、再生可能エネルギー、原子力安全、減災工学の3分野に関する教育を実施

②①の3分野に係る研究開発

③社会人特別教育プログラム、地域企業技術相談、講演会等の実施

(2)今後の展開

① 日本一安心して子どもを育てられる環境づくり

○ 妊婦や保護者を対象とした健康相談体制の充実・強化、新生児聴覚検査に要する経費の助成のほか、安心して医療を受けられるように18歳以下の県民の医療費無料化を今年度10月からの開始に向けて市町村のシステム改修等の支援を行います。

○ 子どもが安心して遊べる環境づくりを進めるため、既存施設を活用して地域の身近なところに屋内遊び場を整備する取組を支援します。

○ 知恵と経験のある方と子どもやその親が地域資源を活用して交流する取組を県内各地は拡大し、震災により失われた地域コミュニティの再生に努めます。

② 生き抜く力を育む人づくり

○ 震災の教訓を生かした道徳教育の充実及び医学・産業の基盤となる理数教育や児童生等の発達段階に応じた放射線教育の推進とともに、関係機関との連携による学力や体力の維持・向上などに取り組みます。

○ 震災により改めて認識された家族や地域のきずなを生かしながら、学校・家庭・地域が一体となり、総合的に教育力の向上を図ります。

○ 震災により、被災した教育施設の復旧、県立高校サテライト校の整備・充実、防災教育や防災管理体制の充実、奨学金の拡充など、子どもたちが安全で安心できる教育環境の確保と復興に向けた取組に努めます。

③ 福島の将来の産業を担う人づくり

○ 本県の復興に資する産業を担う創造力豊かな人材を育成し、地域単位での育成事業を実施するサイクルを確立するため、ネットワーク会議の設置や人材育成事業への支援を行います。

【様式2】重点プロジェクトの進捗状況調書

- 東日本大震災からの復興を支援するために、会津大学が整備する「会津大学復興支援センター（仮称）」の基本計画策定を支援します。

5 農林水産業再生プロジェクト	平成23年度
------------------------	--------

【目指す姿】

- 消費者への魅力にあふれ、安全・安心な農林水産物の提供を通して、本県の農林水産業の持つ力が最大限に発揮され活気に満ちている。

(1)プロジェクトの主な取組と結果

① 安全・安心を提供する取組

○ 県産食品の安全・安心を確保する取組

- ・農林水産物の安全性の確保と消費者の信頼回復を図るため、検査体制を強化しました。
 - ◇農林水産物の緊急時モニタリングを合計 19,971 点実施しました。
 - ◇農業総合センターにゲルマニウム半導体検出器を 10 台設置するとともに、新たに分析課を組織し、精密機器と専門職員の配置により検査体制を強化しました。
 - ◇産地における放射性物質検査体制を強化するため、市町村と JA に検査機器を 51 台導入し、農林水産物の安全性を確認しました。

(肉用牛検査の実績)

- ・出荷再開後、県外と畜場（10 都道府県 16 か所）において全頭検査を実施し、11,597 頭を検査しました。 ※県内での検査頭数は 4,608 頭

○ 除染等の技術開発

- ・農林水産物に関する放射性物質除去・低減技術の開発に取り組みました。研究成果については、随時、説明会を実施（16 回開催、農協や市町村関係者等延べ約 1,900 名の方々に参加）するなどして情報発信しました。
 - （研究例）「農林水産物における放射性物質の影響」、「レーザーブル等建設機械を用いた水田の放射性物質の除去工法」、「果樹の樹体洗浄による除染効果」 等

② 農業の再生

○ 被災農地等の災害復旧

＜農地・農業用施設等の復旧＞

- ・対象となった 2,753 地区のうち、1,395 地区で着手し（応急復旧工事含む）、435 地区で復旧工事が完了しました。

＜排水機場のポンプ施設等の応急工事等＞

- ・18 地区で応急復旧工事が完了しました。

○ 浸水エリアにおける除塩実施

- ・津波により塩害を受けた農用地 87 か所全ての地区のうち、25 地区で着手しました。

○ 経営再開マスタープランに位置づけられた担い手数

- ・3名

○ 地域産業の6次化に向けた取組

＜ふくしま・地域産業6次化推進事業＞

- ・ふくしま・6次化人材育成事業
 - ふくしま・6次化創業塾の実施 全8回 卒塾生 59名
- ・地域産業6次化ネットワーク拡充事業
 - 地方ネットワーク交流会開催回数 12回
- ・6次化リーディング産品創出重点促進事業
 - クラスター分科会設置数 5地域
- ・食の祭典イベント開催事業
 - 食の祭典「ごちそうふくしま満喫フェア」1回開催

【様式2】重点プロジェクトの進捗状況調書

- ・きずなづくり直売所支援モデル事業

直売所設置数 2か所

- ・6次化量販店等キャンペーン事業

サービスエリア等4か所で実施

〈有機農業活用！6次産業化サポート事業〉

- ・需要に対応できる生産体制の構築を図るため、有機農業の取組相談や技術導入、認定取得への助言等支援及び減肥基準の検討を行いました。

③ 森林林業の再生

○ 治山施設・林道等災害復旧

〈治山施設の復旧〉

- ・対象となった9地区のうち、8地区で着手しました。

〈治山事業〉

- ・治山事業：被災した保安林等101地区のうち、81地区で着手しました。
- ・災害関連緊急治山事業：保全対象に直接被害を及んだ林地25地区全てで査定が完了、うち24地区で着手しました。
- ・林地崩壊対策事業：被災した林地11地区全てで着手しました。

〈林道施設の復旧〉

- ・対象となった337か所のうち、219か所で着手し、76か所で復旧工事が完了しました。

○ 県内素材生産量

- ・平成23年における県産木材の生産量は、63万6千立方メートルで、県産木材の安定供給に努めました。（平成22年は、71万1千立方メートル）

○ 安全なきのこ原木等の供給支援

- ・放射能による森林汚染の影響により価格高騰が見られたため、県内5JA及びきのこ生産者団体によるきのこ原木等の購入を支援しました。

○ 木質バイオマス利用施設の整備

- ・木質バイオマス利用施設について、南会津町における整備を支援しました。

④ 水産業の再生

○ 水産業共同利用施設等の復旧

- ・機器導入、施設復旧は121件（復旧中のものを含む）

○ 共同利用漁船・漁具の復旧（隻数）

- ・交付決定対象数：漁船104隻、漁具208隻分

○ 漁場の復旧

- ・松川浦北部で重機等により大型のがれきを撤去しました。（撤去量27,810m³）
- ・沿岸海域における漁業協同組合等によるがれき撤去の取組を支援しました。（撤去量33,430トン）

○ 漁業者・加工業者の経営支援

- ・経営継続のために必要な融資を行いました。
東日本大震災漁業経営対策特別資金（融資件数36件、135,700千円）

○ 栽培漁業の振興

- ・アワビの種苗生産
アワビの種苗生産事業に対して補助金を支出しました。

- ・サケ

放流を実施できる5河川における大型稚魚放流に対して支援しました。

(2) 今後の展開

① 安全・安心を提供する取組

- 農林水産物の安全性の確保と消費者の信頼回復を図るため、検査体制を強化するほか、結果の「見える化」を図ります。また、本県農林水産物の安全性について、首都圏等でPR活動を行います。

<モニタリング検査体制の強化>

- ・野菜は旧市町村単位で5haごとに1点以上
- ・米は平成23年度検査結果を踏まえ綿密に検査
- ・線量が高い地区等において事前確認検査を導入
- ・牛肉全頭検査の継続

<産地での検査体制の強化>（ふくしまの恵み安全・安心推進事業）

- ・米：検査機器を150台整備し、県下全域で全袋検査を実施
- ・野菜、果実等：検査機器を120台整備し、産地での自主検査を強化

<検査結果のわかりやすい形での提供>

- ・モニタリング検査の結果は「ふくしま新発売」ホームページ上で随時公表
- ・ふくしまの恵み安全・安心推進事業による産地での自主検査の結果については、データベース化され、平成24年度は、米、モモを中心に、商品へのQRコードの貼付等により、検査結果をインターネット上で確認できるようにします。

<首都圏等でのPR活動>

- ・農林水産物の安全性について、首都圏等を中心としたPR活動などを展開します。

② 農業の再生

- 大規模経営など効率的営農を図るため、被災農地について未被災農地と併せて一体的に大区画のほ場整備を行います。
- 本県農林水産業の真の復興を図るため、本県の豊かな農林水産資源を基盤とした地域産業6次化や農商工連携、企業等の農業参入などの動きを発展させ、地域経済の活性化を図ります。

③ 森林林業の再生

- 被災した治山施設の速やかな復旧を行うなど、森林林業の再生に向けた取組を実施します。
- 放射能による森林汚染の影響により、価格が高騰しているきのこ生産資材購入費高騰分の1/2を補助して生産者の負担軽減を図ります。

④ 水産業の再生

- 水産業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設及び漁船の整備や漁場の復旧、アワビ等の種苗放流再開に向けた取組を支援します。

6 中小企業等復興プロジェクト	平成23年度
<p>【目指す姿】</p> <p>○ 地域経済の担い手である中小企業等が活気に満ち、新たな雇用の場と収入が確保され、本県経済が力強く発展している。</p>	
<p>(1)プロジェクトの主な取組と結果</p>	
<p>① 県内中小企業等の振興</p> <p>○ 建物、設備等の復旧支援状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 中小企業等復旧・復興支援事業を以下の通り実施(建物・設備の修繕に対するの補助) <ul style="list-style-type: none"> ①空き工場等による事業再開支援事業：交付決定 701 件 2,216,096 千円 ②工場等再生支援事業：交付決定 1,286 件 5,500,666 千円 ③産業復興支援事業(②と比較して、被災時の従業員数、建て替えに要する費用等の規模が大きい案件が対象)：交付決定1件 52,145 千円 ・ 中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業(地域経済の中核となる中小企業等グループの復興事業計画を認定、復旧・整備を支援。) <ul style="list-style-type: none"> 1次募集(申請 79 グループ→認定 15 グループ(188 社)、105 億円) 2次募集(申請 63 グループ→認定 43 グループ(448 社)、191 億円) 3次募集(申請 93 グループ→認定 28 グループ(435 社)、106 億円) <p>○ 企業に対する金融支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ ふくしま復興特別資金(融資枠を確保し、中小企業者の資金繰りを支援) <ul style="list-style-type: none"> →保証承諾 10,480 件 計 184,123 百万円 融資 10,404 件 計 182,632 百万円 ・ 震災関係制度資金推進事業(保証料の一部を補助、融資実行した分の利子補給) <ul style="list-style-type: none"> →保証料補助額(ふくしま復興特別資金) 191 百万円 (震災対策特別資金) 150 百万円 利子補給額 1,175 百万円 ・ 福島産業復興機構出資金(中小企業等の二重債務問題対応、震災前の既往債務の買取費用を出資) <ul style="list-style-type: none"> →総額5億円を出資約束 平成23年12月補正予算 1 億円 平成38年度までの債務負担行為を設定 <p>○ 事業再開状況</p> <p>〔参考〕 双葉郡の商工会会員事業者の事業再開状況 全会員 2,029 事業者のうち 758 業者(24年3月20日時点)</p> <p>○ 県産品販路開拓事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 物産展開催 <ul style="list-style-type: none"> →東京都渋谷 東急東横店 60 社出展 売上 67 百万円(H24年2月23日~29日) ・ 物産館運営 <ul style="list-style-type: none"> →コラッセふくしま1階「福島県観光物産館」 年間売上 330 百万円(前年比 134.3%) ・ 首都圏アンテナショップ運営 <ul style="list-style-type: none"> →東京都葛西「ふくしま市場」 年間売上 181 百万円(前年比 122.4%) 	

○ **県産品の元気 UP！緊急推進プロジェクト**

- ・全国的な雑誌等の広告媒体を活用した県産品の品質や安全性の情報発信を実施。
→ダンチュウ(2回)、トランヴェール、定年時代、毎日が発見
- ・ふくしま復興応援 観光・地場産品フェア開催
→会津ドームにて開催、30社出展(H23年10月29日~30日)

○ **海外展開を含む販路拡大に向けた取組の状況**

- ・「2011 福島広域商談会」の開催：発注(40社)・受注企業(120社)が一堂に会し、商談や情報交換を実施。
- ・海外バイヤー(4社)を招き、県内食品企業と商談会を実施。

○ **産業育成に向けた取組状況**

- ・半導体関連産業クラスター育成支援事業
 - ①成長産業・応用製品分野等参入促進事業→セミコンジャパン2011に出展
 - ②新技術新工法創出支援事業→半導体関連産業コーディネータの設置
 - ③企業間連携・交流促進事業→半導体関連産業協議会理事会・総会の開催、パンフレット作成
- ・輸送用機械関連産業集積育成事業
 - ①福島県新技術・新工法展示商談会の開催【(株)デンソー向け】
 - ②とうほく6県新技術・新工法展示商談会の開催【トヨタ自動車(株)向け】
- ・がんばれ福島！産業復興・復旧支援事業
 - ①ものづくり復興支援事業→巡回支援576件
 - ②中小企業復興支援事業→県指定展示会交付決定件数7件、
その他の展示会交付決定件数52件
 - ③ものづくり企業支援設備復旧事業→事業着手(点検調整37点、修繕29点、機器1台更新済み)

〔参考〕業況判断DIの推移

23年6月末時点：-34.6、 9月末時点：-30.7、 12月末時点：-19.0
24年3月末時点：12.1

② **企業誘致の促進**

○ **県としての復興特区制度の活用状況**

- ・ふくしま産業復興投資促進特区
→県と59市町村の共同申請。製造業等の企業の新・増設を促進し、雇用を創出することを目的とし、県内約600の工業団地等を「復興産業集積区域」として設定した。対象業種は、輸送用機械、電子機械、情報通信、医療、再生可能エネルギー、食品・飲料の各関連産業、地域資源活用型産業で、投資や雇用を行う企業を対象に税制の特例措置が受けられる。
- ・ふくしま医療関連産業復興特区
→県の単独申請。医療分野への県内企業の新規参入と県外企業の進出を促進し、医療関連産業の飛躍的集積を図り、雇用を創出することを目的とする。県内全域を対象に医療機器製造販売業等における責任者の資格要件が緩和される。

○ **市町村による復興特区制度の活用状況**

- ・会津若松市復興推進計画の認定申請
→利子補給を活用し市内立地企業の設備増強を支援するもの。

○ **福島復興再生特別措置法の進捗状況**

- ・24年3月30日に福島復興再生特別措置法成立。

○ **企業立地支援事業の採択数**

- ・がんばる企業立地促進補助金の状況(企業が立地する際の初期投資額の一部に対して補助)

【様式2】重点プロジェクトの進捗状況調書

→500,000千円を9社に計画通り補助を実施。

- ・ふくしま産業復興企業立地補助金(国内最高の補助率で、最大200億円を補助)

→平成24年1月30日～3月30日まで1回目の申請受付。申請件数299件。

申請額(補助金ベース)2,650億円。

- ・工業団地の整備を促進するための事業(工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補給)
→事業実施のための基金(98.56億円)を設置。

③新たな次代をリードする新産業の創出

※「7 再生可能エネルギー推進プロジェクト」及び「8医療関連産業集積プロジェクト」に掲載。

(2)今後の展開

①県内中小企業等の振興

- 中小企業者の資金繰り支援継続のための十分な融資枠を確保するとともに、被災中小企業、中小企業等グループによる建物、施設等の復旧・復興を支援する取組について、今年度に引き続き行い、本県経済の力強い発展を促進します。
- 各商工会議所や商工会連合会への簡易放射能測定器設置費用の補助等、風評被害払拭に向けた取り組みを実施します。
- 風評被害を払拭し、県産品の安全性のPR及び販路の回復・拡大を図るため、福島県観光物産館等を活用して、情報発信を行うとともに、県産品振興の今後の展開に向けた戦略を策定します。
- 本県の復興に資する産業を担う人材を育成するため、テクノアカデミーにおいて、今後急速に普及が予想されている太陽光発電設備の施工技術講習を実施します。

②企業誘致の促進

- 予定以上に申請のあった「ふくしま産業復興企業立地補助金」について、国に予算拡充を要望するとともに、引き続き、当該補助金と復興特区制度を活用しながら、本県への企業立地を加速させます。
- 本格的な産業復興のための基盤となる工業団地の早急な再生と低廉な価格での分譲を促進するため、工業団地を造成する市町村等に対し、利子相当分を補給します。

③新たな次代をリードする産業の創出

7. 再生可能エネルギー推進プロジェクト及び8. 医療関連産業集積プロジェクトに掲載。

7 再生可能エネルギー推進プロジェクト	平成23年度
<p>【目指す姿】</p> <p>○ 再生可能エネルギーが飛躍的に推進され、原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会へ向けた取組が進んでいる。</p>	
<p>(1)プロジェクトの主な取組と結果</p>	
<p>① 再生可能エネルギーの導入拡大</p> <p>○ 再生可能エネルギー推進ビジョン(改訂版)の策定 震災以後の情勢を反映し、改訂版を平成24年3月30日付けで策定し、県ホームページで公開。</p> <p>○ 再生可能エネルギー導入推進総合支援事業 各事業の実施状況は以下の通り。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギー導入推進市町村等支援事業(市町村が実施する設備導入支援事業に対して補助) →30市町村、626件実施 ・ビジョン実施支援事業(市町村での新エネビジョンに係る事業実施に向けた調査費等への補助) →3件実施 ・普及啓発支援事業(市町村、民間団体等が行う再生可能エネルギーの普及啓発への補助) →4件実施 ・導入支援事業(市町村、民間団体等が行う再生可能エネルギー設備の導入経費を補助) →3件実施 <p>○ 再生可能エネルギーデータベース構築事業 再生可能エネルギーの事業化促進に向け、各エネルギーの資源量や法規制関係等を掲載したデータベースを構築し、ホームページで公開。</p> <p>○ 再生可能エネルギー関連の人材を育成するための事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災からの復旧・復興を担う専門人材育成支援事業 学校法人新潟総合学院専門学校国際情報工科大学校(郡山市)が、次の取組について、文部科学省の採択を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> ①再生可能エネ対応の電気施工技術者育成プログラム ②電気自動車の技術をスマートシティに活用する際に必要な技術者育成プログラム ③スマートグリッドに対応するIT技術者育成プログラム 等 ・大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業 福島工業高等専門学校(いわき市)の次の取組について、文部科学省の採択を受けた。 <ul style="list-style-type: none"> ①専攻科に人材育成特別コースを設け、再生可能エネルギー、原子力安全、被災工学の3分野に関する教育を実施 ②①の3分野に係る研究開発 ③社会人特別教育プログラム、地域企業技術相談、講演会等の実施 <p>② 最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備</p> <p>○ 研究機関及び研究施設等の設置計画状況 独立行政法人産業技術総合研究所が郡山市(郡山西部第2工業団地)に再生可能エネルギーの研究拠点を建設決定。</p> <p>○ 洋上風力発電の実証事業状況 24年3月、国が実施する浮体式洋上ウィンドファームの実証研究の委託先が、民間企業10社と東京大学のコンソーシアムに決定。 →委託先は丸紅、東京大学、三菱商事、三菱重工、IHI マリンユナイテッド、三井造船、新日本製鐵、</p>	

【様式2】重点プロジェクトの進捗状況調書

日立製作所、古川電気工業、清水建設、みずほ情報総研。

③ 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成

○ バイオマスプラントの設置状況、発電量、利用量等

- ・森林整備加速化・林業再生基金事業(間伐材等の森林資源を活用した林業・木材産業等の地域産業の再生を図るため、木質燃料の供給施設等の整備に対して支援)

→木質資源利用ボイラー設置：1施設

- ・次世代エネルギー利活用推進事業

→日大工学部中心の産学官連携グループによる、バイオマスガス発電装置の研究開発に助成。

テーマ名：「食品廃棄物と農業残渣の再資源化システム構築に関する研究」

助成機関：クリーン・エネルギー・ネットワーク有限責任事業組合

○ 再生可能エネルギー関連産業創出プロジェクト事業採択件数（企業などによる再生可能エネルギーの研究開発等への助成、地中熱を利用した住宅用冷暖房システム等の製品化のためのモデル事業を実施）

- ・研究開発補助事業

→アサヒ電子、日本電産コパル、東北ネチ製造の3社に対し、モニタリングデバイスや蓄電池装置等の開発経費を補助。補助額は以下の通り。

アサヒ電子：2,500千円

日本電産コパル：1,212千円

東北ネチ製造：2,500千円

- ・モデル事業

→ハイテックプラザ、日大工学部、住環境設計室が連携し、浅部地中熱利用システムの開発を実施。

④ スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消の推進

○ スマートコミュニティ実証・導入に向けた取組状況

以下の県内3件の取組において国の事業の採択を受けて事業化可能性調査を実施。

①会津若松市

実施主体：富士通、富士電機、市等

②南相馬市

実施主体1：安藤建設、日本風力発電協会、市等

実施主体2：奥野翔建築事務所、本田技研、市等

(2) 今後の展開

① 再生可能エネルギーの導入拡大

- 原子力に依存しない、安全・安心で持続的に発展可能な社会の実現に向け、太陽光、地熱、風力、水力、バイオマスなど再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。

- 家庭における太陽光エネルギー導入の支援や、災害時に防災拠点となる公共施設等への太陽光発電パネル等の設置を支援します。

② 最先端技術開発などを実施する研究開発拠点の整備

- 郡山市に整備される再生可能エネルギーの研究拠点について、効果的・積極的な活用に向けた検討を進め、研究機関と地元企業の連携強化に努めます。

- 洋上風力発電の実証事業を踏まえ、本県への風力発電産業の拠点の整備と関連産業の集積を目指します。

③ 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成

- 再生可能エネルギー関連産業の集積・育成を推進するため、「再生可能エネルギー産業推進監」を

【様式2】重点プロジェクトの進捗状況調書

新設し、全庁的な事業推進を図るため、「再生可能エネルギー産業プロジェクト推進室」を設置するなど、庁内の組織体制の強化を図ります。

- 小型で高効率なバイオマスガス発電装置の開発の支援や、浅部地中熱を利用した住宅用冷暖房システム等の製品化のためのモデル事業の実施等により、再生可能エネルギー関連産業の育成等を図ります。
- ④ **スマートコミュニティ等による再生可能エネルギーの地産地消の推進**
- 引き続き、再生可能エネルギーの地産地消を積極的に推進するため、スマートコミュニティ構築等の取組を促進します。

<p>8 医療関連産業集積プロジェクト</p>	<p>平成23年度</p>
<p>【目指す姿】</p> <p>○ 最先端の放射線医学の研究や診断・治療技術の高度化などに関連した形で、我が国をリードする医療関連産業の集積地域となっている。</p>	
<p>(1)プロジェクトの主な取組と結果</p>	
<p>① 医療福祉機器産業の集積</p> <p>○ 医療機器開発・安全評価拠点の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際的な基準に基づいた医療機器の機能評価試験や医療機器産業の人材育成、研究開発を一体的に支援するための拠点整備に向けた基本構想案を策定しました。 <p>○ 医療機器開発・実証研究等の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療機器分野の産業振興、集積を図るため、主に県内中小企業を対象に幅広い支援を実施。 医療ニーズ発掘のため県内医療機関等へのアンケート調査 薬事法許認可支援のための専門家派遣（5社） 人材育成として、3コース（のべ39講座）を実施。（参加数 40社、600名超） メディカルショージャパンへの出展（15社） メディカルクリエーションふくしまの開催（出展150団体） ・ドイツのデュッセルドルフで開催されたMEDICA2011へ、福島県として初めてブースを出展しました。（4企業、3大学の参加。商談件数441のうち具体的商談数37件。）また、ドイツのノルトライン＝ヴェストファーレン州内医療技術クラスターとの交流を約束しました。 ・一般企業向けの医療福祉機器開発ファンド事業では、平成24年3月に事業者に対する説明会を行いました。（23件の応募があり、5月に交付決定のための審査会を開催。） ・世界をリードするような医療機器の開発・研究を目的とした国際的先端医療機器等実証事業では、平成24年3月に事業者に対する説明会を行いました。（1件の応募があり、5月に交付決定のための審査会を開催。） ・医療現場の医師が主導的に開発に関わることで斬新かつ新規性のある医療機器を作り出していくことを目的とした革新的医療機器開発・創出促進事業では、平成24年3月に事業者に対する説明会を行いました。（8件の応募があり、5月に交付決定のための審査会を開催。） <p>② 創薬拠点の整備</p> <p>○ ふくしま医療産業振興拠点（創薬）の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の県民の健康保持・増進につながるがん医療分野を中心とした新規薬剤開発を促進するための拠点となる放射線医学県民健康管理センター（仮称）の整備に向け基本構想策定業務について公募型プロポーザルにより、委託事業者の募集を開始しました。（平成24年3月） 	
<p>(2)今後の展開</p>	
<p>① 医療福祉機器産業の集積</p> <p>○ 将来、成長が見込まれる医療機器関連産業については、これまでの取組により蓄積された県内の優れた技術をベースに世界をリードする医療機器の研究開発を行うとともに、医療機器産業を担う人材を育成し、地域産業の活性化につなげたいと考えております。</p> <p>○ 先端の医療機器の開発・実証を行う研究機関や医療機器メーカーを積極的に支援してまいります。また、本県医療福祉機器産業の海外販路拡大を進めるため、県内企業が有する技術・製品を海外に向けて広くPRします。</p> <p>② 創薬拠点の整備</p> <p>○ 県立医科大学に創薬分野の研究拠点を整備し、薬剤を中心とする広範な医療関連製品について、研究開発から製品化に至るプロセスを一体的に支援します。</p>	

9 ふくしま・きずなづくりプロジェクト	平成23年度
<p>【目指す姿】</p> <p>○ 県内外に避難している県民の心がふくしまとつながり、避難されている方々がふるさとに帰還することができるよう、地域コミュニティのきずなが再生・発展するとともに、震災を契機とした新たなきずなが構築されている。</p>	
<p>(1)プロジェクトの主な取組と結果</p>	
<p>① 福島県内におけるきずなづくり</p> <p>○ 地域のきずなづくり等の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「地域づくり総合支援事業」により、民間団体等が行う震災等からの復興に向けた地域づくり活動等を支援。 採択実績：227件（一般枠183件、活性化枠44件） うち「震災復興及び関連する取組」が164件。 <p>＜震災復興関連の主な事業＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 県北：民俗芸能大会を実施するとともに避難者も招待 県中：被災者向けモニターツアーの実施 県南：避難者を交え交流盆踊りを開催 会津：避難者児童とその家族、近隣住民を対象とした無料移動映画会を実施 相双：避難者向けの情報誌発行、ホームページによる配信 いわき：仮設商店街で週末ごとにイベント開催 ・「新たな県民運動・ステップアップ事業」により、地域活動団体等の活動基盤支援のため、寄付・融資増進に係る支援、情報公開の支援、マネジメントに係る支援、ネットワークに関する支援などを実施。 <p>○ ふるさと絆情報ステーションの設置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふるさとを離れて避難されている方々に対し、行政情報や支援情報等を提供するとともに、避難者相互の交流を図る場を提供。 <p>＜設置状況＞</p> <p>福島市(3箇所)、郡山市(3箇所)、いわき市(3箇所)、会津若松市(2箇所)、白河市(1箇所)、南相馬市(1箇所)設置。</p> <p>○ 交流の場の提供</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内外の消費者と県内生産者の交流を図る取組などを支援し、県産農林水産物の価値の再認識や地域で支える仕組みを構築。 農林水産業関係機関・団体等との意見交換会の実施（県内8か所） イベントにおける、パネル展やチラシ配布による農林水産業への理解促進 メールマガジン「ごちそうふくしま通信」の配信 ・若者の社会参画の機会、男女の出会いの場の創出、若者同士の交流を行う事業への支援。 補助実績：6団体 若者交流に取り組む団体のネットワーク会議：1回開催 <p>② 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり</p> <p>○ 電子回覧板（フォトフレーム等）による情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成24年3月31日現在：4市町（南相馬市、大熊町、双葉町、浪江町）が実施。 	

○ **県外避難者等への情報発信**

- ・県内外に避難している県民が必要としている情報を発信するため、月2回、県や市町村の広報誌やダイジェスト版等を取りまとめて発送する。

「福島県からのお知らせ」の送付

避難指示区域等13市町村や避難先市町村などの避難者に送付

「福島県県外避難者支援ブログ」の開設（平成23年7月開設）

地元紙（福島民報、福島民友）の送付

地元紙（福島民報、福島民友）の半月分のダイジェスト版の送付

県外の図書館、避難者サポート施設等に送付。

16都道府県、約850か所、週3回

生活サポート拠点の設置・運営

受入自治体や受入先民間団体等が避難している県民の生活支援や見守り支援、交流の場の提供等を実施。

設置数：363か所（32都府県）（平成24年5月28日現在）

○ **がんばろう ふくしま！ 大交流フェアの開催**

- ・ふくしまの食や観光の魅力を発信し、元気なふくしまをアピールするとともに、首都圏に避難している方の交流の場として、3月22日に東京国際フォーラムにて交流イベントを開催しました。

来場者数：15,867人

内容：知事と俳優西田敏行さんのトークショーなど

○ **ふくしまふるさと暮らし情報センターの設置**

- ・本県に愛着や興味を持つ人々に対し情報発信、相談対応を実施。

相談件数：4,988件

「ふくしまファンクラブ」会員数：6,368名

③ **ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信**

○ **ふくしまの復興に向けたメッセージの発信**

- ・「3.11 ふくしま復興への誓い 2012」の実施

3月11日、追悼式及び復興に向けたシンポジウムを県内7方部で開催。

来場者数：約18,000人、動画視聴者数：約53,000人。

犠牲者追悼式と新しい福島の再生に向けたシンポジウムの開催

「ふくしま宣言」を世界に向けて発信

県内7会場において、キャンドルナイト「希望へのあかり」を実施

（※インターネットを通じて全世界へ発信）

○ **「ふくしま」の正確な情報発信**

- ・復興に向けた前向きなふくしまのイメージを創り上げていくため、ふくしまの正確な情報を発信。「ありがとうのメッセージ」を全国紙に掲載。

東京のテレビキー局による県内特産品や県内観光地の紹介。

震災1年DVDを作成。

ツイッターによる情報発信

ふくしまの今を伝える動画配信（県HP、YouTube、JRトレインチャンネル、NHKワールド）

メールマガジン“ごちそう ふくしま”通信の配信

海外向けテレビCMの作成、発信（外務省）

○ **東日本大震災記録の保存、活用**

- ・記録等の聞き書き映像107件、動画、写真等約5,000点を収集。

(2) 今後の展開

① 福島県内におけるきずなづくり

- 避難している県民のきずなづくりに取り組んでいくとともに、被災者自らが行う活動や被災者支援に関する取組について、最優先に支援していきます。

② 県外避難者やふくしまを応援している人とのきずなづくり

- 電子回覧板の活用や県や市町村の広報誌をまとめて発送することで、県外に避難している県民とのきずなを維持するほか、首都圏における交流イベントの開催などを通じ、ふくしまを応援いただいている方々とのきずなづくりについても取り組んでいきます。

③ ふくしまにおける復興へ向けた取組や情報の発信

- ふくしまの正しい情報を伝え、「新生ふくしま」を積極的に全世界に向けて情報発信していきます。

10 ふくしまの観光交流プロジェクト	平成23年度
<p>【目指す姿】</p> <p>○ ふくしまの誇る観光資源に一層磨きをかけるとともに芸術・文化やスポーツ等のイベントを誘致することなどにより、国内外から多くの観光客等が訪れている。</p>	
<p>(1)プロジェクトの主な取組と結果</p>	
<p>① 観光復興キャンペーンの実施</p> <p>○ 大河ドラマ「八重の桜」の広報・宣伝</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大河ドラマ「八重の桜」をPRするための広報等を実施。 マスコットキャラクター「八重たん」の制作、「八重の桜」放映1周年前記念シンポジウム 情報紙「八重らんしょ」の発行 など <p>○ ふくしまからありがとうキャンペーン</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ふくしまへ遊びに来てくれたお礼に5つの「ありがとう」を届けるキャンペーンを実施。 県産品プレゼント応募数：54,468件 <p>○ 雪マジ！ふくしま</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内25スキー場にて、20～22歳のリフト代無料キャンペーンを実施 無料化利用実績 58,973人 <p>○ リアル宝探しイベント in 福島</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内7温泉地（いわき湯本、飯坂、土湯、岳、磐梯熱海、東山、芦の牧）で宝探しイベントを実施し、発見者には参加賞や抽選による賞品をプレゼント。 宝箱発見報告者数 コードF（平成23年9月17日～平成24年3月31日終了）11,990人 コードF-2（平成24年4月1日～5月6日現在）34,877人 <p>○ 観光有料道路無料開放</p> <ul style="list-style-type: none"> ・無料開放期間（平成23年7月16日～11月15日）の通行実績は442,964台（前年度実績の約2倍）。 <p>② 観光振興と多様な交流の推進</p> <p>○ 観光資源の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・磐梯山の世界ジオパーク認定を目指す取組に対して支援。 磐梯山ジオサイトのポイント解説看板の整備 磐梯山ジオパークへの理解促進 <p>○ 国際会議等の開催、誘致</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県の認知度向上、地域経済活性化等を図るため、国際会議等を開催。 平成23年度：国際会議8件、その他視察ツアーも開催 （主な国際会議等） H23.10.16 放射性物質の除染に関する国際シンポジウム（主催：環境省、内閣府） パルセいいざか（福島市）、参加者約300人 H24.3.2 国際エネルギー・セミナー（主催：外務省、経産省、環境省 共催：福島県） パルセいいざか（福島市）、参加者約500人 （参考：第68回国民体育大会冬期大会の開催） 東京都で開催される大会について、一部競技（スピードスケート）を郡山市で開催決定。 日程：平成25年1月26日～2月1日 	

○ **外国人観光客誘致**

- ・海外からの観光客を回復するため、海外誘致促進活動及び受入体制を整備。

観光プロモーションの展開

「日韓交流おまつり2011 in Seoul」（平成23年9月25日開催、韓国ソウル市庁舎前 広場）
日韓交流おまつり2011 in Seoul 実行委員会主催、韓国政府、日本政府等が後援。

ソウル市民約3万人が参加する中、本県からは観光事業者と共同で観光PRブースを出展するとともに、スパリゾートハワイアンズのフラダンスを披露。

その他、中国、台湾、香港にて観光プロモーションを実施

海外の旅行会社やマスコミ等の招聘

韓国、中国、台湾等の旅行会社やマスコミ等を招聘し、福島県の現状説明と情報発信を実施。

○ **被災した文化財の復旧**

- ・被災した文化財について、これらを活用した地域振興を図るため、民間の所有する文化財の復旧に要する経費の一部を支援。（国指定文化財：3件、県指定文化財：2件）
- ・なお、小峰城跡、旧伊達郡市役所、天鏡閣など県や市町村が所有する国指定文化財については、国の支援を受けて所有者がそれぞれ復旧を実施。

○ **福島空港を活用した交流等**

- ・福島空港内でのイベント実施。

平成23年度：57回実施 来場者数：約4万人

- ・国際定期路線の再開に向けた取組の実施。

韓国、中国政府に対する渡航制限緩和の要請

韓国、中国の航空会社に対する国際定期路線（ソウル、上海）の再開要請

外務省に対する渡航制限緩和、及び国際定期路線（ソウル、上海）再開協力要請

(2) 今後の展開

① **観光復興キャンペーンの実施**

- ふくしまの正確な情報を伝えていくため、国の「東北観光博覧会」の取組と連携しながら、観光復興キャンペーンを積極的に展開し、また、大河ドラマとタイアップした観光情報の発信、観光有料道路3ラインの無料開放の継続、コンベンションの積極的な誘致など、強力なプロモーションを集中的に実施していきます。

② **観光振興と多様な交流の推進**

- 福島に心を寄せている方々や各種メディアなど、あらゆる情報発信手段を複合的に活用して「ふくしまの今」を戦略的に発信し、本県のイメージ回復に努めるとともに、訪日外国人にとって魅力ある観光地を創造していきます。

1 1 津波被災地復興まちづくりプロジェクト	平成 23 年度
<p>【目指す姿】</p> <p>○ 津波により甚大な被害を受けた沿岸地域において、「減災」という視点からソフト・ハードが一体となり、防災機能が強化されたまちが生まれている。</p>	
<p>(1)プロジェクトの主な取組と結果</p>	
<p>① 「多重防御」による地域の総合防災力の向上</p> <p>○ 多重防御にかかる施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・津波被災地においては、複数の施策を組み合わせた「多重防御」による「津波防災まちづくり」を市町村とともに推進します。 （多重防御にかかる施策）海岸堤防の嵩上げ、防災緑地・海岸防災林の整備、二線堤機能も備えた道路整備、防災集団移転（市町村事業）、被災市街地復興土地区画整理（市町村事業）等 <p>○ 多重防御の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜海岸保全施設の復旧、堤防・護岸の嵩上げ状況＞ <ul style="list-style-type: none"> ・警戒区域等を除き、被災した 24 地区海岸のうち、緊急に対策が必要な 7 地区海岸は、大型土のう等による仮締切工を実施しました。 ＜河川河口部の堤防改修状況＞ <ul style="list-style-type: none"> ・津波及び高潮・波浪に対応する設計方針を決定しました。 ＜市町村復興計画に基づく道路整備状況＞ <ul style="list-style-type: none"> ・市町村復興計画に基づく道路整備について、22 か所の調査・設計に着手しました。 ＜海岸防災林等の復旧＞ <ul style="list-style-type: none"> ・治山災害復旧事業：対象となった 5 地区のうち、4 地区で着手しました。 ・治山事業（防災林造成事業）：1 地区で着手し、2 地区で市及び関係機関と調整を開始しました。（市町村復興計画に基づく防災緑地整備：平成 24 年度から 10 地区の防災緑地基本計画策定に着手しました。） <p>○ 公共土木施設等災害復旧事業の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ＜海岸、道路、港湾、漁港等施設の災害復旧＞ <ul style="list-style-type: none"> ・警戒区域等を除く県内全域の 1,655 か所のうち、1,025 か所で着工し、うち 724 か所で工事が完了しました。（平成 24 年 4 月 30 日現在） <p>② 防災意識の高い人づくり・地域づくり</p> <p>○ 地域防災計画の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市町村や防災関係機関等に地域防災計画の見直しに関するアンケート調査を実施し、まず初動対応に係る課題の洗い出し、整理に取り組みました。 <p>○ 防災教育の取組状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災対応マニュアルの整備：地震対応については、公立小・中・高等学校、特別支援学校において 100%整備しました。 <p>③ 地域とともに取り組むまちづくり</p> <p>○ 市町村の復興まちづくりの支援状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国や地元市町と連携し、地区ごとに復興まちづくりの説明会を重ねながら、地域住民の意向を反映した復興整備手法を検討しました。 	

(2) 今後の展開

① 「多重防御」による地域の総合防災力の向上

- 津波災害に強い地域づくりを推進するため、津波被害を軽減する機能を有する防災緑地を整備します。
- 河川の河口部において、津波遡上を考慮した堤防の改修を行います。
- 海岸堤防や防災緑地などとの防災・減災機能の役割分担を踏まえ、道路の最適な配置や構造形式を選定し、二線堤の機能を具備させるなど、災害に強く安全で安心なまちづくりを支える道路整備を行います。

② 防災意識の高い人づくり・地域づくり

- 震災等における課題や国の防災基本計画を踏まえた検討を行い、初動対応に係る地域防災計画の見直しを進めます。
- 東日本大震災の教訓を踏まえ、児童生徒等の防災意識の高揚と主体的に行動に移す態度等を育成し、児童生徒等の安全確保を図るため、保護者や地域、関係機関等と連携した学校安全の体制づくりを行います。
- 防災リーダー育成研修の実施や県内7地域での防災訓練への支援等を行います。

③ 地域とともに取り組むまちづくり

- 市町村・県が共同して東日本大震災復興特別区域法に基づく復興整備計画を作成し、土地利用の再編に係る許認可等の特例を活用するなど、迅速かつ円滑な復興まちづくりの推進を図ります。
- 復興の担い手となる復興まちづくり会社を支援するため、まちづくりに必要な専門家を派遣します。
- まちなみ景観等に関して具体的な復興計画等を作成しようとする市町村の把握に努め、支援に向けた検討を行います。

1 2 県土連携軸・交流ネットワーク基盤強化プロジェクト	平成 23 年度
<p>【目指す姿】</p> <p>○ かねてから県土のグランドデザインとして整備を進めてきた縦・横6本の連携軸、福島空港、小名浜・相馬港の機能や情報通信基盤の強化された新たな県土が形成されている。</p>	
<p>(1)プロジェクトの主な取組と結果</p>	
<p>① 「浜通り軸」の早期復旧・整備と生活支援道路の整備</p> <p>○ 常磐自動車道路の復旧、整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警戒区域内の20mSv/年未満にある区間で工事を再開しました。(既開通区間の広野 IC～榎葉 PA の一部区間、建設中区間の浪江 IC～南相馬 IC の一部区間) <p>② 東西連携道路など、災害に強く本県の復興を推進する道路ネットワークの構築</p> <p>○ 東北中央自動車道（福島～米沢）の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地進捗率：99%、事業進捗率：55%（平成 24 年3月末） <p>○ 復興支援道路（相馬～福島）の整備状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の平成 23 年度第3次補正予算により復興支援道路に位置づけられ、相馬～相馬西及び阿武隈東～阿武隈の2区間を新規事業として着手しました。 <p>③ 港湾・空港等の機能強化</p> <p>○ 小名浜港の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際バルク戦略港湾に選定 ・泊地（港湾内で船舶が安全に停泊することができる範囲）浚渫の実施 ・護岸上部工の整備促進 ・臨港道路（港湾法で定められている道路）橋梁の整備促進 <p>○ 相馬港の復旧</p> <ul style="list-style-type: none"> ・岸壁 ケーソン（コンクリート製函型構造物）製作・撤去、埋立造成の促進 ・泊地（港湾内で船舶が安全に停泊することができる範囲）浚渫の実施 ・沖防波堤の復旧 <p>④ J R常磐線・只見線の早期復旧</p> <p>○ J R常磐線・只見線の復旧状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・早期全線復旧及び国による財政支援等について、国や J R 東日本に対して要望を行いました。 ・ J R 東日本、沿線市町、県等で構成する J R 常磐線復興調整会議において、ルートの変更と駅の移設を検討しました。 ※津波被害の大きかった浜吉田～駒ヶ嶺駅間は、ルートを現位置より山側に移設して復旧します。 ・ J R 常磐線の復旧状況（運転再開） 高萩-四ツ倉（4月）、四ツ倉-久ノ浜（5月）、久ノ浜-広野（10月）、原ノ町-相馬（12月） →不通区間：広野-原ノ町及び相馬-巨理 ・ J R 只見線の復旧状況（運転再開） 会津坂下-会津宮下・大白川-小出（8月）、会津宮下-会津川口（12月） →不通区間：会津川口-大白川 <p>⑤ 情報通信基盤の強化</p> <p>○ 防災通信機能の拡充・強化</p>	

【様式2】重点プロジェクトの進捗状況調書

＜総合情報通信ネットワーク整備事業＞

- ・前年度の地上系有線通信設備の整備に続き、衛星系通信設備を更新しました。
- ・市町や県機関の修理対象に係る庁舎復旧計画等の決定に合わせて、順次修理を行いました。

○ 自治体クラウドの整備状況

- ・福島県電子自治体推進連絡会議内に「福島県自治体クラウド検討部会」を設置しました。
- ・国の平成 23 年度第 3 次補正予算「被災地域情報化推進事業（自治体クラウド導入事業）」に 4 市町村が補助申請しました。

(2) 今後の展開

① 「浜通り軸」の早期復旧・整備と生活支援道路の整備、②東西連携道路など、災害に強く本県の復興を推進する道路ネットワークの構築

- 災害に強い道路ネットワークを構築するため、機能を強化する道路改築や街路の整備、道路の安全性を高める耐震、防災対策を行います。
- 被災地の早期の復旧・復興を図るため、東北中央自動車道（福島～米沢間）及び復興支援道路（相馬～福島間）の整備を促進します。

③ 港湾・空港等の機能強化

- 震災からの復旧・復興の推進に向けて福島空港を有効に活用するため、物流や防災機能強化への取組を進めるとともに、福島空港貨物施設の活用促進、さらには、国際定期路線の再開を契機とした交流促進を実施します。
- 国際バルク戦略港湾に選定された小名浜港の取扱貨物量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・航路・泊地・橋梁等の整備やふ頭の埋立造成を行います。
- 相馬港の取扱貨物量の増大、船舶の大型化等に対応するため、国と共同で防波堤・岸壁・泊地・道路等の整備やふ頭の埋立造成を行います。

④ JR常磐線・只見線の早期復旧

- JR 常磐線・只見線の早期全線復旧について、国等に強く働きかけていきます。
- 県、町、JR 東日本は、常磐線（相馬駅以北）の復旧に関する覚書を締結します。（平成 24 年 4 月 23 日締結済）

⑤ 情報通信基盤の強化

- 防災通信機能の拡充・強化等を図るため、通信系統の二重化による安全性、有線化による整備費用削減による経済性、衛星携帯電話の導入による機能性に優れた新システムに更新します。
- 自治体クラウドについての理解を深め、導入に向けた検討を行います。